

2. 保護者の子育てに関すること

現状・課題

この分野では、(ア)育児のストレスや不安の解消、(イ)パートナーや周囲の協力と支援、(ウ)子育てと仕事の両立の3つに分けて現状と課題を抽出します。

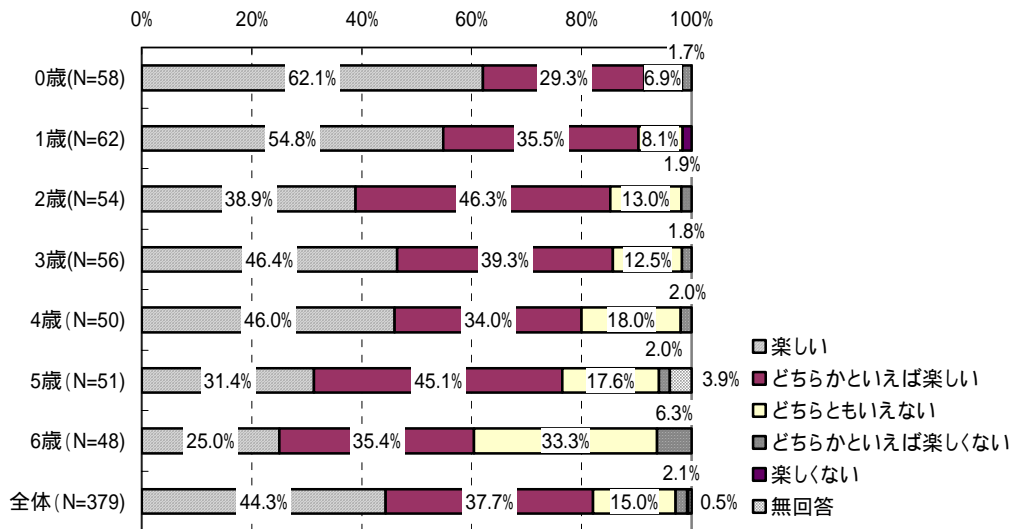
(ア) 育児ストレスや不安の解消

【現状】

(保護者の子育てに対する意識)

- ・ 育児が楽しい、どちらかというとな楽しいと思える人の割合 82.0%

どちらかといえば楽しいも含めると子育てが楽しいと思う人は全体で82.0%を占めるが、年齢が上がるにつれて、「楽しい」と思う人の割合が減ってきています。



市民アンケート調査(乳幼児の親)

- ・ 子育てをされていてストレスを感じている人の割合 87.1%

(ストレスの内容：複数回答)

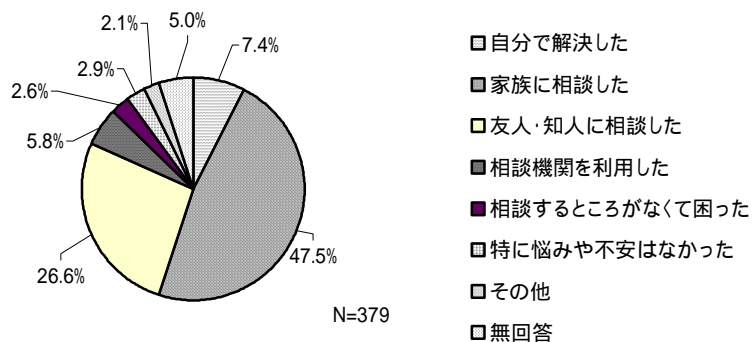
自由時間がない	57.0%	家事仕事すすまない	43.9%
外出するのが大変	35.5%	子どもが思うようにならない	25.2%
いつも一緒	20.9%	体力根気が続かない	16.1%
お金がかかる	13.0%	他児の親との付き合い	9.1%
夫婦で話し合えない	6.7%	家族等との付き合い	6.4%

育児にストレスを感じている人は8割を越えており、ストレスの内容は、「自由時間がない57.0%」「家事仕事が進まない43.9%」「外出するのが大変35.5%」が多いです。

市民アンケート調査(乳幼児の親)

・ 悩み・不安を相談するところがなく困った人の割合 2.6%

悩み・不安を、家族(47.5%)や友人・知人(26.6%)等に相談できているが、相談するところがなく困った人が2.6%います。



市民アンケート調査(乳幼児の親)

【解説】

子育てしている親の感情や心の状態は、子どもの心の健康に大きく影響を及ぼし、育児不安の強い親は、虐待につながりやすい傾向がある。

(虐待)

・ 子どもへの不適切な行為が「ときどきある」割合

叩いて叱る 65.2% 大声で叱りつける 70.7%

(これらの行為はすべて不適切な行為とは捉えられないが、子どもが恐怖を抱く場合は虐待にもなりかねない)

市民アンケート調査(乳幼児の親)

・ 市家庭児童相談室虐待取扱件数

虐待の相談件数は増加を経て減少しています。

平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
6 件	19 件	21 件	69 件	39 件

(市家庭児童相談室調べ)

・ 中央児童相談所虐待相談受付状況(宇都宮市分)

平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
51 件	57 件	51 件

(栃木県中央児童相談所調べ)

【解説】

児童虐待

児童虐待とは、親またはそれに代わる保護者により児童に加えられた次のような行為で、子どもの権利侵害と、そのために子どもの心身に重大な影響が生じることである。

身体的虐待: 外傷の残る暴行, 生命に危機を与える暴行

ネグレクト(不適切な療育, 放置, 保護の怠慢): 衣食住や清潔さについて健康を損なう放置, 子どもの遺棄

心理的虐待: 養育者の言動により, 子どもに不安やおびえ, うつ状態, 習慣異常などの精神症状を生じさせる行為

性的虐待: 親による近親相姦や養育者による性的暴行

このような行為が通常のしつけや体罰を越えており, 非偶発的に生じている, また長期にわたって継続的・反復的に行われていることが特徴である。また, 虐待がおこる背景には, 子どもの発育や発達の問題, 養育や生活の問題, 近隣・友人などからの社会的孤立など, 様々な問題が要因となっている。

【課題】 重

- ・子育てのストレスや悩みを解消し, 楽しく子育てができるようにすることが必要です
- ・誰にでも起こり得る虐待を未然に防ぐことが必要です

重:重点課題

(イ)パートナーや周囲の協力と支援

【現状】

(育児支援状況)

- ・ 平日の保育者は母親が51.2%を占めています。

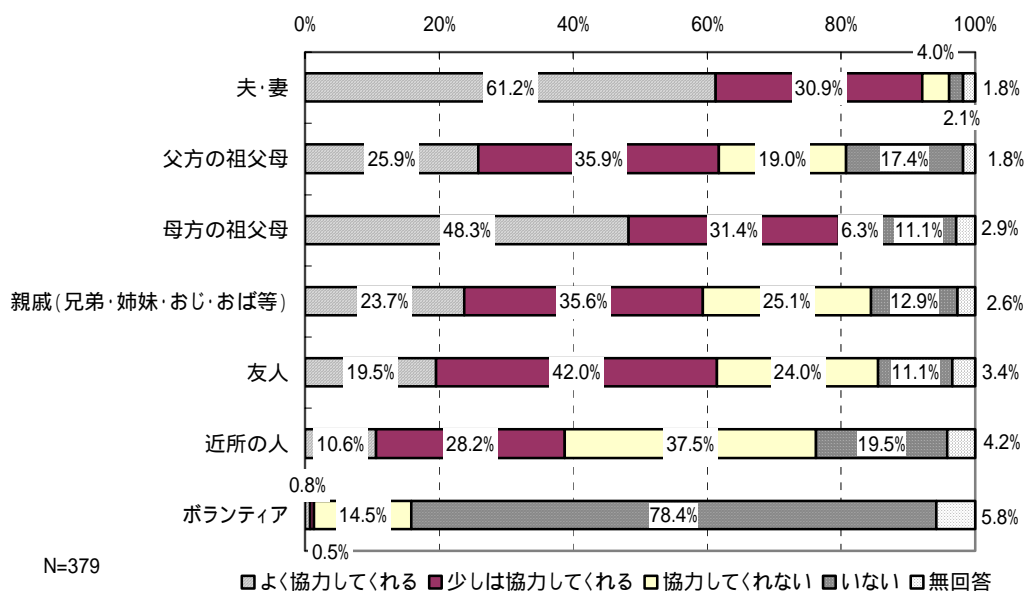
父親	0.0%	母親	51.2%	祖父母	2.9%	親戚	0.0%
市内保育園	15.3%	市内幼稚園	25.3%	市外保育園・幼稚園	2.4%		

市民アンケート調査(乳幼児の親)

- ・ 育児の協力者

パートナーがよく協力してくれる,少しは協力してくれる人の割合92.1%

夫,妻がよく協力してくれる,少しは協力してくれる人が92.1%です。また,父方の祖父母に比べ母方の祖父母の協力を得ている割合が高いです。



市民アンケート調査(乳幼児の親)

・ 育児支援を希望する協力者の割合（複数回答）

パートナーに期待する支援内容は「子どもと遊ぶ 77.0%、風呂の世話 73.6%、精神的サポート 72.3%」が多く、祖父母に期待する支援内容は母方祖父母の方が父方祖父母に比べ、支援を希望する割合が高く「子どもを預かる 45.9%、育児アドバイス 41.4%」が多いです。

また、友人に期待する協力内容は、「育児アドバイス 29.3%」が最も多くなっています。

子どもと遊ぶ	パートナー	77.0%	母方祖父母	17.2%	父方祖父母	9.8%
	友人	5.3%	近所の人	4.0%		
子どもを預かる	パートナー	41.7%	母方祖父母	45.9%	父方祖父母	22.7%
	友人	6.3%	近所の人	5.3%		
風呂の世話	パートナー	73.6%	母方祖父母	11.3%	父方祖父母	4.7%
	友人	0.0%	近所の人	0.0%		
精神的サポート	パートナー	72.3%	母方祖父母	15.0%	父方祖父母	11.6%
	友人	9.5%	近所の人	2.4%		
育児アドバイス	パートナー	14.8%	母方祖父母	41.4%	父方祖父母	17.7%
	友人	29.3%	近所の人	4.7%		
家事	パートナー	55.1%	母方祖父母	13.2%	父方祖父母	6.6%
	友人	0.0%	近所の人	0.0%		
食事の世話	パートナー	53.6%	母方祖父母	15.8%	父方祖父母	6.1%
	友人	0.3%	近所の人	0.0%		
経済的支援	パートナー	22.2%	母方祖父母	21.4%	父方祖父母	27.4%
	友人	0.0%	近所の人	0.3%		

市民アンケート調査（乳幼児の親）

・ 祖父母の関わり方

祖父母は、「両親の子育てのしかたを尊重し応援する」人が 42.0%と最も多いです。

両親の子育てのしかたを尊重し応援する	43%
両親から相談を受けたときに助言する	23%
自分の育児経験をもとに助言する	21%
関わらない	4%
自分の育児方法と違った子育てをしているときに助言することもある	2%

市民アンケート調査（乳幼児の祖父母）

【解説】

育児の負担を軽減し、ゆとりをもって子育てできるようにするには、パートナーの協力や家族、周囲の協力が不可欠である。

【課題】

気軽に育児の協力が得られるようにすることが必要です

・ 市の事業・制度の利用状況

子育て支援の情報を知らない人の割合は、母子健康手帳交付時の健康相談が42.2%と最も多いです。

子育て相談ホットライン 15.3%	ママパパ教室等 3.7%
健康相談 23.2%	家庭訪問 18.5%
母子健康手帳交付時の健康相談 42.2%	新生児訪問 25.1%

市民アンケート調査(乳幼児の親)

一時預かりサービスを知らない人の割合は、乳幼児健康支援サービスが73.9%と最も多いです。

ファミリーサポートセンター 55.9%	乳幼児健康支援サービス 73.9%
保育園の一時保育 19.8%	子育て支援短期入所(子どものショートステイ) 70.2%

市民アンケート調査(乳幼児の親)

子どもと一緒に参加できる場所を知らない人の割合は、子どもの家が60.4%と最も多いです。

子育てサロン(中央・石井) 35.9%	子育てサークル 22.7%
子どもの家 60.4%	児童館 27.4%

市民アンケート調査(乳幼児の親)

(ウ)子育てと仕事の両立

【現状】

- ・ 両親の就業ありの状況 父親 97.1% 母親 35.9%

市民アンケート調査(乳幼児の親)

- ・ 子どもの病気を理由に、休暇を取りやすい人の割合
父親 17.3% 母親 55.2%

追加アンケート調査(保育園児の親)

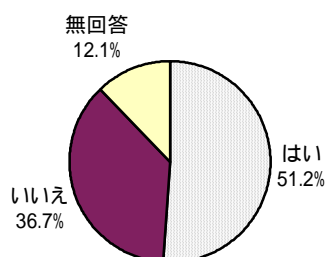
- ・ 子どもの保育園の行事などで休暇をとる割合
母が取ることが69.3%と多いです。

母が取ることが多い	69.3%
そのときの都合で父か母のどちらかが取ることが多い	15.8%
両親揃って取ることが多い	12.2%
祖父母に頼むことが多い	2.7%
休暇が取れず参加しないことが多い	1.5%
父が取ることが多い	0.0%

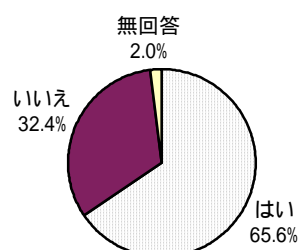
追加アンケート調査(保育園児の親)

- ・ 子育てと仕事の両立がうまくできていると思う人の割合
父親 51.2% 母親 65.6%

父親N=346



母親N=346



追加アンケート調査(保育園児の親)

【課題】

働いていても、子育てができる環境を整えることが必要です

健康目標



目標値

重【育児ストレスや不安の解消】

重：重点目標値

項目	現状	2010年の目標値
育児が楽しい，どちらかという楽しいと思える人の割合	82.0%	100%
悩み・不安を相談するところがなく困った人の割合	2.6%	0%

【パートナーや周囲の協力と支援】

項目	現状	2010年の目標値
パートナーがよく協力してくれる，少しは協力してくれる人の割合	92.1%	100%

【子育てと仕事の両立】

項目	現状	2010年の目標値
子育てと仕事の両立がうまくできていると思う人の割合	父親	増やす
	母親	
	母親	65.6%

健康目標を実現するための取り組み

重【育児ストレスや不安の解消】

重：重点取り組み

個人・家庭の取り組み

【個人・家庭】

自分にあったストレス解消法を知り，上手に解消します
自分自身のために使える時間を持ちます
子育てについて，話し合います
協力しあって，育児します
愛情，自信をもって，子育てをします
親，家族の感情で子どもを叱りません
親であることの自覚と責任を持って子育てをします
虐待の不安があるときは，一人で抱え込まず相談します

地域・学校・保育園・幼稚園・医療機関・職場の取り組み

【地域】

虐待に対する理解を深め，近隣の子どもへの関心を高めます

【医療機関】

医療をとおし，虐待の早期発見を行います

【保育園・幼稚園】

園での様子を伝えながら，親であることの自覚と責任が持てるような指導を強化します

園での保育や教育をとおし，虐待の早期発見を行います

虐待に気付いたら，関係機関に通報します

行政の取り組み

【行政】

子育ての悩みや育児に関する相談に応じます

親子で遊べる場や育児仲間が集まれる場を設定し，育児ストレス，負担の軽減を図ります

子育てをしている保護者同士が交流できる場を充実します

乳幼児健康診査を通し，虐待の恐れのある児を早期発見し支援することで，虐待を予防します

児童虐待防止等ネットワークを充実します

乳幼児健康診査や育児学級等を通し，親であることの自覚と責任が持てるような意識啓発，指導，支援を強化します

【パートナーや周囲の協力と支援】

個人・家庭の取り組み

【個人・家庭】

育児の大変さを理解し，家事・育児をみんなで行います
近隣の人たちと家族で交流をします
地域の催し物，行事には積極的に参加します
子育て支援に関する情報を入手し，必要なとき利用します

地域・学校・保育園・幼稚園・医療機関・職場の取り組み

【地域】

育児している家族への協力をします
子育てに関する催し物，行事を行います
地域の人が気軽に声をかけあって，育児を支援します

行政の取り組み

【行政】

地域で子育てを支援する環境をつくります
父親が育児を学ぶ機会を設けます
子育ての悩みや育児相談に応じられるよう、乳幼児健康診査や相談窓口の充実を図ります
子育て支援に関する事業のPRに努め，利用しやすい制度にします

【子育てと仕事の両立】

個人・家庭の取り組み

【個人・家庭】

仕事と育児を両立します

行政の取り組み

【行政】

乳幼児健康診査や育児教室等，働いていても参加できるような環境を作ります
保育時間の延長や休日の保育など保育環境の充実を図ります
職場の環境改善について普及啓発をします

行政が取り組む事業

重【育児ストレスや不安の解消】

重：重点事業

現在実施している事業名	対象者	実施内容
乳幼児健康診査	4 か月児 8 か月児 1 歳 6 か月児 3 歳児	保護者の育児不安や育児負担の軽減を図るため、乳幼児の心身の異常の早期発見にあわせ、保健指導を行う。また、虐待の予防・早期発見の観点を視野に入れ健康診査を行う。 8 か月児健康診査は、平成 16 年度より 10 か月児健康診査に変更する。
ママパパ学級	妊婦とその夫 乳幼児とその親	赤ちゃんとのふれあい、かかりやすい病気など、子育てについての技術や知識について学ぶ講座を実施する。
未熟児グループ支援	総合周産期母子医療センターを退院した未熟児	未熟児を持つ保護者同士が情報交換をしながら不安や悩みを共有し、自信を持って育児が行えるよう、グループ育成と活動支援を行う。
健康相談	乳幼児の保護者とその家族	子育てに関する健康相談に、保健師・栄養士が応じる。
子育て相談出前サービス	乳幼児の保護者	こどもの家、幼稚園等における、子育てに関する健康相談に保健師が応じる。
子育て相談ホットライン	妊産婦と乳幼児の家族	妊産婦や乳幼児の健康や育児に関する相談に、専用の電話で保健師が応じる。
新生児訪問指導事業	生後 28 日以内の新生児と産婦	訪問依頼のあった新生児に対して、保健師・助産師が家庭訪問し、保健指導を行う。
訪問指導事業	妊産婦・乳幼児・長期療養児・その他訪問指導の必要な児	育児不安や悩みを軽減し、保護者が自信を持って育児ができるよう支援するため、保健師等が家庭訪問し、子どもの発達や疾病の予防、療養上の注意等について、生活に合わせた保健指導を行う。
健康教育	乳幼児の保護者	子どもが心身ともに健やかに成長するよう、地区の状況や要望等に合わせて、母子保健に関する正しい知識の普及啓発を図る。
子育てサロンの運営	おおむね 3 歳までの乳幼児とその親	幼稚園や保育園に通っていない乳幼児の、育児・健康に関する相談に応じたり、情報の提供や親子で遊ぶ「場」を提供する。
ちびっこ広場	地域児童	児童の健全な遊び場を設置、管理する町内会、部会長等の公共的団体に対し市が補助する。
中央児童館の運営	児童(15 歳以下)及びその保護者	健全な遊びを通して健康の増進や情緒を豊かにするための施設で、児童や親子を対象にした各種教室等を開催する。
ちびっこフェスタの実施	未就園の在家庭の親子	子供を持つ多くの親子がともに集い、様々な遊びを通して、子育ての楽しさを味わうとともに、親同士の交流を図るため、ミニ運動会、着ぐるみショー等のイベントを児童福祉月間である 5 月に開催する。
子どもの家の支援	地域の小学生および乳幼児とその保護者	地域における児童の健全育成を図るための拠点施設として、異年齢間や世代間の交流を図る他、乳幼児とその母親の情報交換の場の提供や、子育てのための必要な情報を提供し、健全育成の活性化を図る。留守家庭児童会事業も合わせて実施する。

現在実施している事業名	対象者	実施内容
児童虐待防止等ネットワーク会議の運営	児童(0～18歳)とその保護者	児童虐待の未然防止, 早期発見・早期対応を図るため, 児童虐待緊急受理会議・児童虐待ケース対策会議を随時開催し, 宇都宮市児童虐待防止等ネットワーク会議を年2回開催する。
家庭児童相談室	児童(0～18歳)とその保護者	家庭における子どものしつけ, 養育及び家族関係等に関する相談などに家庭相談員が応じる。
子育て広場	市内在住の幼児と保護者	子育ての学習やレクリエーションを通して, 親子のスキンシップや親同士・子供同士の交流を深めるとともに, 子育て相談や仲間づくり, 情報交換の場として設置する。
乳幼児と親を対象にした講座	市内在住の乳幼児と保護者	子育ての学習やレクリエーションをする中で, 子供同士, 親同士の交流を深め, 家庭教育の向上を図るため, 講座を開催する。
ファミリーサポートセンターの運営	市内在住又は市内に勤務する人	子ども達の健やかな育ちを地域で援助していくための会員組織で, 子育ての援助をしたい人と子育ての援助を受けたい人がお互い会員になって, 助け合う。

【パートナーや周囲の協力と支援】

現在実施している事業名	対象者	実施内容
ママパパ学級	妊婦とその夫 乳幼児とその親	子育てに関する知識や技術を学ぶコースで、パートナーや家族の周囲の理解や協力の大切さについて講話する。
広報誌による啓発，周知	一般市民	毎月1日に発行する広報誌に、母子保健事業の案内等を掲載し、啓発周知を図る。
健康づくりのしおりの作成・配布	一般市民	毎年度当初、保健事業の年間計画、健診や予防接種の委託医療機関等を掲載したPR用のしおりを作成し、各家庭に配布する。
「ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり」の作成・配布	妊婦とその夫	母子保健事業や妊娠中から子育てに関する各種制度等についてまとめた冊子を作成し、母子健康手帳交付時に配布する。
子育て相談ホットライン	妊産婦と乳幼児の家族	妊産婦や乳幼児の健康や育児に関する相談に、専用の電話で保健師が応じる。
健康相談	乳幼児の保護者とその家族	乳幼児の保護者とその家族の育児に関する相談等に応じるとともに、パートナーや周囲の理解や協力を促す。
訪問指導事業	妊産婦・乳幼児・長期療養児・その他訪問指導の必要な児	保健師等が家庭訪問し、乳幼児などへの保健指導を行い、疾病予防や健康増進を図るため、家族、周囲の理解や協力を促す。
子育て情報誌「笑顔いっぱい」の配布	乳幼児の子を持つ親	県で作成した子育てに関する情報誌を母子健康手帳交付時、転入時などに配布する。
ファミリーサポートセンターの運営	市内在住又は市内に勤務する人	子ども達の健やかな育ちを地域で援助していくための会員組織で、子育ての援助をしたい人と子育ての援助を受けたい人がお互い会員になって、助け合う。
子育てサロン(パパと遊ぼうにこにこ広場)	おおむね3歳までの乳幼児とその父親	子育てサロンの中に、父親を対象にした内容のものを実施する。
一時保育の実施	就学前の児童	保護者の就労形態等で、週3日程度家庭で子どもを保育できない場合、断続的に子どもを保育する。
地域づくり活動の支援	地域住民	地域の子育て支援、健康づくりなど地域ぐるみで行う組織活動に対し、活動費の補助を行う。

【子育てと仕事の両立】

現在実施している事業名	対象者	実施内容
保育園の運営	就学前の児童	昼間、保護者が仕事や病気のため、子どもの保育ができない場合に、保護者に代わって保育する。
延長保育の実施	保育園利用者	勤務の都合で時間内に送迎できない人のために、朝・夕、時間を延長して保育を行う。
一時保育の実施	乳幼児	保護者の就労形態等で、週3日程度家庭で子どもを保育できない場合、断続的に子どもを保育する。
休日保育の実施	就学前の児童	日曜・祝日に保護者の勤務等で保育にかかる児童を保育する。
子育て支援短期入所施設の実施	就学前の児童	保護者の病気や出産などにより、家庭での養育が一時的にできなくなった子どもを短期間、児童福祉施設で預かり、養育・保護する。
乳幼児健康支援デイサービス施設の実施	就学前の児童	保育園などに通っている子どもが病気やけがの回復期にあるため、集団保育ができない場合、昼間一時的に施設で預かる。
ファミリーサポートセンターの運営	市内在住又は市内に勤務する人	子ども達の健やかな育ちを地域で援助していくための会員組織で、子育ての援助をしたい人と子育ての援助を受けたい人がお互い会員になって、助け合う。
ママパパ学級の休日開催	妊婦とその夫 乳幼児とその親	妊娠・出産、子育てについて学ぶ講座を、土日にも開催する。
フッ化物塗布の休日実施	満2歳～就学前の幼児	幼児期からのむし歯罹患を予防するため、イオン導入法によるフッ素塗布を年2回、休日に実施する。
「働くあなたのサポートガイド」の作成・配布	勤労者	家庭生活を守りながら健康的な職業生活を営む環境づくりのため、勤労者のための制度や法律についてまとめた冊子を作成・配布する。

< 今後の検討事項 >

* 保育時間の拡大